

# 令和7年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第5号）

令和7年9月12日（金）

午前10時 開 議

【 再 開 】	1
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 議案第26号～第32号・認定第1号～第6号審査結果報告・討論・採決 】	1
日程第2 議案第26号 令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）	
日程第3 議案第27号 令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	
日程第4 議案第28号 令和7年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	
日程第5 議案第29号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	
日程第6 議案第30号 葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	
日程第7 議案第31号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて	
日程第8 議案第32号 財産の取得に関し議決を求めることについて	
日程第9 認定第1号 令和6年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について	
日程第10 認定第2号 令和6年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	
日程第11 認定第3号 令和6年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
日程第12 認定第4号 令和6年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	
日程第13 認定第5号 令和6年度葛巻町水道事業会計決算の認定について	

日程第14 認定第6号 令和6年度葛巻町下水道事業会計決算の認定について

【 議員派遣の件 】 . . . . . 8

日程第15 議員派遣の件について

令和7年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第5号）

告示年月日	令和7年8月27日（水）					
再開年月日	令和7年9月5日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和7年9月12日（金） 開議10時00分 散会10時33分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	竹花 結	○	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	○
会議録署名議員	4 番	柴田 勇雄		5 番	山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	星野 正人	

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町 長	鈴木 重男	地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘
	副 町 長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	触 沢 誉
	教 育 長	石角 則行	まなび交流課長	大川原 洋一
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	服部 隆行
	総務課長	松浦 利明	農業委員会事務局長	折本 誠
	いらっしやい葛巻推進課長	大久保 栄作		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	大石 和人		
	農林環境エネルギー課長	遠藤 政明		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

## 議長 ( 鈴木満議員 )

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第 120 条の規定により、議長から、4 番、柴田勇雄議員及び 5 番、山岸はる美議員を指名します。

次に、日程第 2、議案第 26 号、令和 7 年度葛巻町一般会計補正予算 ( 第 2 号 ) から日程第 14、認定第 6 号、令和 6 年度葛巻町下水道事業会計決算の認定についてまでの 13 議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員会、辰柳敬一委員長。

## 輝くふるさと常任委員長 ( 辰柳敬一委員 )

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第 157 条の規定により報告します。

議案第 26 号、令和 7 年度葛巻町一般会計補正予算 ( 第 2 号 )、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第 27 号、令和 7 年度葛巻町国民健

康保険事業勘定特別会計補正予算 ( 第 1 号 )、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第 28 号、令和 7 年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 ( 第 1 号 )、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第 29 号、職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第 30 号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第 31 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって意見適任。議案第 32 号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。認定第 1 号、令和 6 年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第 2 号、令和 6 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第 3 号、令和 6 年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第 4 号、令和 6 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第 5 号、令和 6 年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第 6 号、令和 6 年度葛巻町下水道事業会計決

算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

以上のとおり報告いたします。令和7年9月12日、輝くふるさと常任委員会委員長、辰柳敬一。

#### 議長（鈴木満議員）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第26号から認定第6号までの13議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより日程第2、議案第26号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第26号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、委

員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第27号、令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第27号、令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第28号、令和7年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第28号、令和7年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第29号、職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第29号、職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第30号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありません

か。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第30号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第31号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は適任です。委員長の報告のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第31号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、委員長報告のとおり適任とするこ

とに決定しました。

次に、日程第8、議案第32号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第32号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、認定第1号、令和6年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第14、認定第6号、令和6年度葛巻町下水道事業会計決算の認定についてまでの6議案を一括議題とします。

お諮りします。認定第1号から認定第6号までの6議案について、一括討論を行いたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、認定第1号から認定第6号までの6議案について、一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。9番、山崎邦廣議員。

#### 9番(山崎邦廣議員)

私は、認定第1号から認定第6号までの令和6年度葛巻町一般会計歳入歳出決算から5件の特別会計歳入歳出決算につきまして、先ほどの輝くふるさと常任委員会委員長の報告のとおり、認定することに賛成であります。以下、その理由を申し述べます。

令和6年度、日本の経済は、日経平均株価で7月に史上最高値を更新するとともに、大企業を中心に33年ぶりとなる高い水準の賃上げが実現し、インバウンドの需要も回復を後押しした一方で、地方や中小企業にはその流れが行き渡っている実感がなく、原材料費の価格上昇もあって、先行きは緩やかな回復が期待されましたが、依然として不透明な状況で推移いたしました。

そのような中、町では最重要課題と位置づけている人口減少対策及び地方創生に関する施策のほか、喫緊の課題である物価高騰対策に積極的に取り組まれた1年でありました。

また、令和6年度は、総合計画後期計画の1年目の年であり、課題の解決に向け、「いきいきと輝き続ける“ひと”」、「誰もが住みたくなる“まち”」、「地域資源を活かす“しごと”」を基本目標に、各分野においてまちづくりが一層推進されたものと認識しております。

まず、「いきいきと輝き続ける“ひと”」に関

する取組では、医療費助成や出産祝金事業、保育料及び給食費の無償化などを継続したほか、保育園にエアコンの追加設置を行うなど、保育環境の快適性と利便性の向上を図っていただきました。

また、教職員住宅整備事業により、教職員が町内に在住して教育活動に専念できる環境の構築を図るとともに、葛巻高校の海外研修を再開させ、高校の魅力化を図るなど、子育て環境の充実、教育の充実、保健医療の充実に係る一人一人の子供、保護者に寄り添ったきめの細かい支援施策を実施していただきました。

あわせて、新婚ライフサポート事業においては、町に定住する新婚夫婦に向けたウェディング祝金を創設、若者の結婚に向けた支援の充実を図るなど、町への若者定着や出生数の増加に向け、確実に対策を講じていただきました。

また、光熱水費の高騰や高齢化等による自治会の負担軽減に向け、自治会活動交付金の拡充を継続するなど、自治会の実情に即したコミュニティ活動の推進を支援いただいたことに感謝を申し上げます。

次に、「誰もが住みたくなる“まち”」に関する取組では、住宅取得支援事業や快適な住まいづくり応援事業のほか、物価高騰による工事費の上昇に対応し、水洗化普及事業を拡充するなど、各事業の連携による住環境の充実を強化し、人口減少、少子高齢化が進行する中であっても、誰もが安心して快適な生活を送ることができるよう、各種施策を実施していただきました。

また、役場庁舎など建設事業の2期工事では、消防分署棟及び公用車車庫棟が完成し、町民の利便性と生活環境の快適性の向上及び町のにぎわい創出に向けたくずま〜る周辺の環境整備が着実に進んでいることから、誰もが地域で暮らすことができる持続可能なまちづくりの取組に引き続き期待をするものでございます。

次に、「地域資源を活かす“しごと”」に関する取組では、酪農振興において、畜産労働力負担軽減対策事業を拡充し、畜産農家の作業効率の向上と労働力負担軽減に向けた対策を講じていただいたほか、補正予算において畜産生産資材価格等高騰対策支援事業を創設し、畜産農家の経済的負担の軽減と事業継続を図るための対策を迅速に講じていただきました。このことに敬意を表するものであります。

林業振興においては、令和6年度から賦課徴収されている森林環境税を原資に譲与される森林環境譲与税を活用した森林保全特別対策事業のメニュー拡充による実績増加が顕著に表れており、今後より一層の森林整備が推進されることを期待するものであります。

また、雇用の確保対策では、補正予算により雇用促進住宅確保支援事業を創設し、町内企業が従業員向けの住宅を確保する際の支援を迅速に講じていただいたことにより、町内の雇用確保と空き家の利活用が一層図られたものと認識しております。

町の財政運営に係る各種財政指標につきまし

ても、総じて良好な状態が維持されているところであり、庁舎等建設事業など、ここ数年の大型事業の集中により地方債残高が増加しているものの、交付税措置のある有利な起債を活用しているほか、余剰財源などを活用して地方債の繰上償還や基金への積み増しなど、町の将来を見据えた財政健全化の取組に努めていただいたものと評価をするものであります。町財政の健全性維持は、町政の安定的な運営にとって極めて重要であることから、引き続き堅実な財政運営に努めていただきたいと思っております。

以上、申し上げましたとおり、一般会計におきましては、各事業が効率的かつ効果的に執行されたことは高く評価するものであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業勘定特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計においては、所期の目的に沿った予算執行がなされております。国保会計では、構造的な財源不足を解消するため、令和7年度の税率改正に向け、進めてきている中、令和6年度予算において財源不足が見込まれたことにより、平成19年度以来、17年ぶりとなる県からの財政安定化基金貸付金の借入れを行うなど、国保会計を取り巻く状況は厳しさを増しております。引き続き、国保財政の健全化と、町民が安心して医療を受けられるようご尽力いただきたいと思っております。

病院事業会計においては、物価高騰に伴う医療材料費や光熱水費の増加、全国的な賃上げ傾向を受けた人件費の増加など、医療費用が増加傾向で

あり、経営面において厳しい状況ではあります。引き続き地域住民の命と健康を守るため、必要な医療サービスの提供と安定的な経営に努めていただきますよう期待をするものであります。

また、水道事業会計においても、施設の老朽化に伴う更新需要の増大などにより厳しい経営が続いておりますが、令和7年1月には平成17年度以来、16年ぶりに平均16%の値上げとなる料金改定が行われたことから、事業を将来にわたって安定的に継続していくために、引き続き収支均衡を意識した経常費用の抑制と、収支計画の精査による水道事業経営の健全化に取り組まれることをお願いするものであります。

令和6年度から公営企業会計に移行した下水道事業においては、施設の適切な維持管理のほか、町内の水洗化率の向上に努めていただいたところであり、引き続き快適で衛生的な暮らしを守るため、ご尽力いただきたいと思っております。

以上のことから、冒頭申し上げましたとおり、各会計の決算認定に賛成するものであります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。私の賛成討論を終わります。

#### 議長（鈴木満議員）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決に入ります。この採決は起立によって行います。

認定第1号、令和6年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定するものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第1号、令和6年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、令和6年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第2号、令和6年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号、令和6年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第3号、令和6年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、令和6年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第4号、令和6年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、令和6年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第5号、令和6年度葛巻町水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、令和6年度葛巻町下水道事業会計決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第6号、令和6年度葛巻町下水道事業会計決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第15、議員派遣の件についてを議題

とします。

お諮りします。葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで令和7年葛巻町議会9月定例会議を終了します。

次回は、12月第1金曜日の5日に再開することとします。お疲れさまでした。

(散会時刻 10時33分)